

令和7年度 標準農作業賃金及び賃借料情報

今年の標準作業労賃をお知らせいたします。

【農作業賃金】

※消費税は含まれておりません。

作業区分	単位	標準額	備考
一般農作業	一人当り	8,000円	労働時間は8時間を標準とする。

【請負作業賃金】

作業区分	単位	標準額	備考	
鋤（すき） 耕	10a当り	7,500円	田畑共	
ロータリー 耕	10a当り	6,000円	田畑共	
あぜぬり	1m当り	50円		
代かき（仕上げまで）	10a当り	7,500円		
田植	普通機械植	10a当り	6,500円	苗の運搬、寄せ植えはしない
	側条施肥実施の時	10a当り	7,500円	肥料は委託者負担
稲刈り	コンバイン	10a当り	17,000円	籾運搬 1,800円委託者負担
米乾燥調整	60kg当り	1,800円	調整のみ 600円	
育苗（硬化）	1箱当り	850円	10a当りの標準 20箱×850円=17,000円	
育苗（緑化）うるち・もち		JA夢みなみ単価		

※動力機械による割増料金

ほ場条件（未墾地、湿地、形状不形、傾斜地等）により特に勘案する必要がある場合は、両者協議して決める。

※コンバインの条件

- ① 悪条件田については、5割以内の割増料金とする。
- ② 悪条件田については、刈り取り作業を中止することもあります。
また、刈り取り作業を中止した場合は、実施した刈り取り面積で料金を決めます。

【賃貸料情報】

平成21年12月15日に改正農地法が施行され、農地の標準小作料制度が廃止となりました。貸し手、借り手、双方の話し合いで賃借料の設定をお願いします。